

衆議院文部科学委員会ニュース

【第211回国会】令和5年3月10日（金）、第2回の委員会が開かれました。

1 文部科学行政の基本施策に関する件

・永岡文部科学大臣、築文部科学副大臣、伊佐厚生労働副大臣、西田国土交通大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行いました。

（質疑者） 柚木道義君（立憲）、菊田真紀子君（立憲）、牧義夫君（立憲）、吉川元君（立憲）、山崎正恭君（公明）、上杉謙太郎君（自民）、高橋英明君（維新）、堀場幸子君（維新）、西岡秀子君（国民）、宮本岳志君（共産）

（質疑者及び主な質疑事項）

柚木道義君（立憲）

- （1） マスク着用ルールの緩和について
 - ア 公共交通機関ごとの対応の違いにより混乱が生じる可能性
 - イ 児童生徒が登下校時に公共交通機関を利用する際の各学校における指導内容
 - ウ 混雑時の公共交通機関におけるトラブルを防止する対策を講じる必要性
 - エ 混雑の定義
 - オ 地方自治体によりルールが異なることで生じる不公平感についての政府の見解
 - カ 学校現場におけるマスク着用ルールが緩和される3月13日以降の対応と新学期が開始する4月1日以降の対応の違い
 - キ 感染が再拡大した場合、学校現場において再びマスク着用が推奨される可能性
- （2） エホバの証人の教義に基づく行為について
 - ア 忌避行為や15歳未満の輸血拒否の強制が児童虐待に該当することの確認
 - イ 被害者や弁護士から相談や届出があった場合、警察として事情聴取などの対応を行うことの確認
- （3） 旧統一教会をめぐる諸問題について
 - ア 養子縁組に関するパンフレットへの是正指導の状況
 - イ 五回目の質問権行使の可能性
- （4） 児童生徒の自殺、いじめ、不登校の件数が過去最大であることを鑑み、年度内に緊急的な対策等を取りまとめ、公表する必要性
- （5） 少人数学級の実現に向け、国が定める基準を教員不足により下回る学校が無いよう整備を進める必要性
- （6） 教員の処遇改善について、国立学校の教員と公立学校の教員の格差是正の必要性

菊田真紀子君（立憲）

- （1） H3 ロケット試験機一号機の打上失敗について
 - ア 宇宙開発利用に係る調査・安全有識者会合におけるJAXAからの報告及び議論の内容
 - イ 今後の宇宙開発の発展のため、失敗の原因を丁寧に検証する必要性
- （2） 新学期以降の学校現場における新型コロナウイルス感染症対策について
 - ア 新学期以降の具体的な変更点
 - イ 学校における対応の具体的な変更点をまとめた通知を速やかに発出し、その周知を図る必要性
 - ウ マスクの着用の有無によって児童生徒の間で分断が生じないように、丁寧に対応する必要性
 - エ 感染症法上の分類が変更される5月8日以降の学校における対応に関する通知の発出日時
 - オ 保護者への説明に伴う教員の不安に関する永岡文部科学大臣の認識及び対応策
 - カ 今後のスクールサポートスタッフの配置の状況

- (3) 学校給食費の無償化について
 - ア 公立小中学校の給食費無償化を実現する必要性
 - イ 給食費の値上げを実施した若しくは実施を予定している学校数の把握の有無
 - ウ 地方創生臨時交付金の令和5年度以降の予定
 - エ 地方創生臨時交付金がなくなることにより、給食費の無償化を取りやめるケースに対する政府の見解
 - オ 学級閉鎖や休校等に伴い、給食費返還等の事務作業の負担が増加している状況を鑑み、人員増等の措置を講ずる必要性
- (4) 給食調理の現場について、調理員の配置基準の見直しや調理施設の老朽化への対応など、環境の改善に向けた永岡文部科学大臣の意気込み

牧義夫君（立憲）

- (1) 教育費負担軽減について
 - ア 少子化対策における徹底的な教育費負担軽減の有効性についての永岡文部科学大臣の認識
 - イ 自民党内で検討されている子供が生まれた場合の貸与型奨学金の返済免除案についての永岡文部科学大臣の認識
- (2) 学校における不審者侵入時の対応について
 - ア 平成13年の大阪教育大学附属池田小学校の事件の教訓の活用状況
 - イ スクールガードリーダー及びスクールガードの雇用形態
 - ウ ボランティア等による侵入者への対応についての文部科学省の認識
 - エ 動物虐待と凶悪犯罪の関連性
- (3) 神宮外苑地区の再開発事業について
 - ア 神宮外苑の文化財的意味
 - イ 高層ビルの高さ制限の緩和手順
 - ウ 神宮外苑地区の文化財指定等の可能性のある重要事例としての指定について
 - a 東京都への周知状況
 - b 第210回国会での質疑以降における東京都とのやり取りの内容
 - c 2月13日に周知を行ったにも関わらず2月17日に東京都が再開発施行認可を行ったことについての永岡文部科学大臣の認識
 - エ 環境影響評価書が虚偽であること及び現行の区道の廃止による重大事故発生の懸念に対するスポーツ庁の認識
 - オ 神宮球場や秩父宮ラグビー場というレガシーの破壊についての永岡文部科学大臣の認識

吉川元君（立憲）

- (1) 東京オリンピック・パラリンピック大会を巡る汚職談合事案について
 - ア 事業者と組織委が共謀していたとの懸念に対する永岡文部科学大臣の認識
 - イ 国が真相解明に乗り出さない理由
 - ウ 大規模な国際又は国内競技大会の組織委員会等のガバナンス体制の在り方に関する指針案について
 - a 指針案において強力な情報公開が盛り込まれていない理由
 - b 民間組織を行政監視の対象とする措置についての策定段階における議論の状況
 - c 年内に開催される大規模な国際スポーツイベントへの適用の可否
- (2) 教員の働き方改革について
 - ア 給特法における職務と勤務態様の特殊性の意味

- イ 国立あるいは私立学校の教員の職務の特殊性
 - ウ 校長の時間外勤務命令が超勤四項目以外の業務について出せない法的根拠
 - エ 在校等時間が労働時間に含まれない理由が給特法第6条であるという認識についての永岡文部科学大臣の認識
 - オ 教員の働き方改革の今後の議論についての永岡文部科学大臣の決意
- (3) 概算要求に計上された部活動の地域移行に関する事業予算が折衝の中で削減され事業名まで変更されたことについての永岡文部科学大臣の認識

山崎正恭君（公明）

- (1) 不登校児童生徒への支援について
- ア 不登校の生徒の高校進学を支援するため、学校の授業を自宅等で受けられるようにするとともに、学校に対して一定の条件の下で成績評価を行うことを努力義務化する必要性
 - イ スクールカウンセラーを不登校児童生徒の保護者の会へ定期的に派遣することにより保護者の会の設置を促進してはどうかとの提案に対する文部科学省の見解
 - ウ 不登校特例校に教員や専門家の配置等の標準を設けて「不登校特例校の指導支援体制パッケージ」とし、不登校支援のモデルとしてはどうかとの提案に対する文部科学省の見解
- (2) 教員不足について
- ア 教員が子供と向き合う時間を確保するため、教員一人当たりの授業の持ちこま数を削減する必要性
 - イ 教員免許状を有する大学院生や教員採用試験合格者の大学4年生を講師等として採用することが教員不足や若年教員の早期離職に対して効果があるのではないかと提案に対する文部科学省の見解
 - ウ 一定期間教員を続けることで奨学金の返還を免除する取組の有効性
- (3) 不登校の問題や教員不足の解消のため、公明党が提唱した「チーム学校」を更に推進する必要性

上杉謙太郎君（自民）

- (1) 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた今後の学校行事について
- ア 卒業式におけるマスクの取扱いに係る文部科学省の方針
 - イ 来年度の学校行事における感染防止の方針を早期に学校現場に示す必要性
- (2) 「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」成立後の学校現場における取組状況
- (3) 学校安全について
- ア 通学路の安全について、緊急安全点検等がなくとも各地域において不断の見直しを行う必要性
 - イ 自然災害時の避難場所が学校の場合、通学路とは別に安全な避難経路を設定する必要性
 - ウ 弾道ミサイル発射時の学校現場における対応の検討状況
- (4) 福島国際教育研究機構に対する文部科学省の支援策
- (5) 東京電力福島第一原子力発電所事故に対する補償について
- ア 中間指針第5次追補の内容に対する文部科学省の見解
 - イ 中間指針第5次追補を踏まえた福島県南地域に対する補償の状況
- (6) 日本語教育の推進策についての現在の検討状況及び今後の見通し

高橋英明君（維新）

- (1) 教科書検定について
- ア 多数の訂正があった東京書籍の「新高等地図」について永岡文部科学大臣の認識

- イ 教科書の検定方法
 - ウ 文部科学省は検定の詳細には関与しないことの確認
 - エ 今回の東京書籍のような事態が生じないための今後の対策
 - オ 教科書検定における合否の判定基準
 - カ 教科用図書検定調査審議会の構成員の仕組み
 - キ 教育委員会が教科書を採択する場合の公平性・透明性の確保に向けた文部科学省の取組
- (2) 部活動の地域移行について
- ア 地域移行後の活動は部活動とは異なることの確認
 - イ 自治体における担当部署
 - ウ 外部への委託経費の負担者
 - エ 保護者の費用負担の有無
 - オ 日本中学校体育連盟（中体連）との連携状況
- (3) 私立大学について
- ア 授業料が上昇している理由
 - イ 授業料の上昇を抑制するための国の施策を検討する必要性
 - ウ 大学数を精査し、残った大学に支援を充実すべきとの意見に対する永岡文部科学大臣の見解
- (4) 学校運営協議会制度についてのメリット及びデメリット

堀場幸子君（維新）

- (1) 永岡文部科学大臣の所信における給特法等の法制的な枠組みを含めた教師の処遇等の在り方を検討する旨の発言の具体的な内容
- (2) 学校における宗教による虐待への対応体制
- (3) 学校における日本語指導について
- ア 指導員が不足している地域への方策としてICTを活用することの必要性
 - イ 言語習得ツールとしてAIプログラムを文部科学省が開発する予定
- (4) 今後の部活動の在り方とアスリートの国際競争力向上を目指すことのバランスについての永岡文部科学大臣の見解
- (5) 東日本大震災で被災した児童生徒への心のケア活動について
- ア 東日本大震災で被災した地域において今後継続していく取組
 - イ 得られた知見を全国に活用すべきとの意見に対する永岡文部科学大臣の見解

西岡秀子君（国民）

- (1) 今年5月に開催予定であるG7富山・金沢教育大臣会合における議論の内容及び永岡文部科学大臣の決意
- (2) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大による子供の発達への影響について、長期的に注視し、対策する必要があるという意見に対する永岡文部科学大臣の見解
- (3) 文部科学省が行う予定である幼児教育の長期追跡調査について
- ア 実施の経緯、目的及び必要性
 - イ 調査の具体的な内容
 - ウ 調査結果の活用方法
- (4) 子供、子育て政策について
- ア 少子化の現状及び国の取組に対する永岡文部科学大臣の認識
 - イ 教育国債の発行に対する永岡文部科学大臣の見解
- (5) GIGAスクール構想について

- ア 端末の持続的な活用及び更新に係る財政措置に関する文部科学省の方針
- イ 高校生の一人一台端末環境整備について
 - a 令和6年度までに全都道府県、全学年に整備完了とする計画の進捗状況及び今後の見通し
 - b 今後の財政措置
- ウ 私立学校における一人一台端末環境整備の方針

宮本岳志君（共産）

- (1) 旧統一教会をめぐる諸問題について
 - ア 4回目の報告徴収、質問権行使の理由
 - イ 宗教法人法上、報告徴収、質問権行使の回答を待たずに解散命令請求を行っても問題がないことの確認
 - ウ 今すぐ解散命令請求するべきという意見に対する永岡文部科学大臣の見解
 - エ これまでの報告徴収、質問権行使の内容及び質問の内容について議論を行った宗教法人審議会の議事録の公開の時期
 - オ 宗教法人審議会で議事録の公開の在り方について議論する必要性
- (2) 金沢大学の学生寮の廃寮について
 - ア 学生の意見を聴く必要性
 - イ 退去の確約書について現在の4回生以上には取っていないことの確認
 - ウ 学生寮の意義の一つとして、学生の経済負担の軽減及び福利厚生があるとの意見に対する文部科学省の見解
 - エ 国立大学と地方公共団体が連携して学生の学びを支えることは望ましいことの確認
 - オ 今年1月18日に開催された国立大学協会の会議において、光熱水費の高騰などにより大学の経営が圧迫されているという趣旨の発言があったことの確認
 - カ 学生の立場に立って対応する必要性
 - キ 学校施設の耐震性について、Is値の基準が0.7以上となっている理由
 - ク 高等教育局では学生の意見を聴く必要はないと考えているのかという意見に対する文部科学省の見解
 - ケ 寮生と学長で話し合うよう文部科学大臣が助言する可能性
- (3) 国立大学法人運営費交付金を増やす必要性

2 私立学校法の一部を改正する法律案（内閣提出第21号）

- ・永岡文部科学大臣から趣旨の説明を聴取しました。
- ・参考人から意見を聴取することに協議決定しました。